
料金見直し等に関する取組状況について

ICTサービス安心・安全研究会（第9回）
利用者視点からのサービス検証タスクフォース（第7回）

2016年5月26日
株式会社NTTドコモ

1. これまでの取り組み

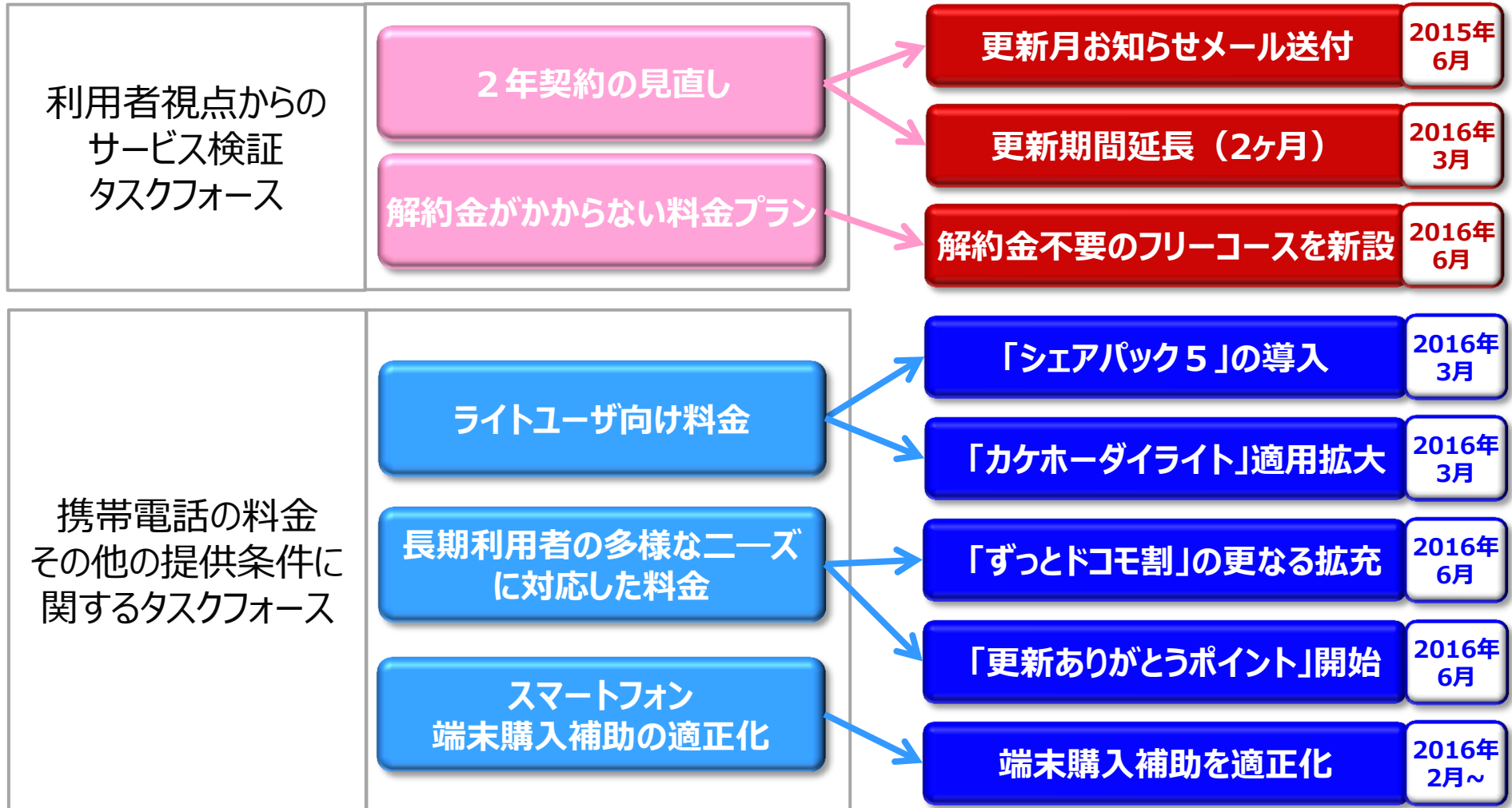
2. お客様の多様なニーズに対応した料金プランの導入

3. スマートフォン端末購入補助の適正化

1. これまでの取り組み

2つのタスクフォースにおける主な提言内容

これまでの取り組み



1. これまでの取り組み

2. お客様の多様なニーズに対応した料金プランの導入

3. スマートフォン端末購入補助の適正化

■ データ通信のご利用が少ないお客様向けのプランとして「**シェアパック5**」を追加

これまで

シェアパック30

シェアパック20

シェアパック15

シェアパック10



今回

シェアパック30 (22,500 円)

シェアパック20 (16,000 円)

シェアパック15 (12,500 円)

シェアパック10 (9,500 円)

シェアパック 5 (6,500 円)

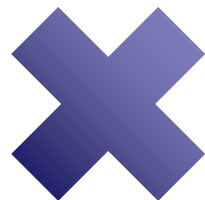
2-2. 「カケホーダイライト」の適用拡大

- 通話とデータ通信の利用量にあわせて自由にプランを組み合わせご利用いただけるよう、**カケホーダイライトの適用を拡大**

通話

カケホーダイ

カケホーダイ
ライト



データ通信

カケホーダイライト
適用

シェアパック30 ○

シェアパック20 ○

シェアパック15 ○

シェアパック10 ~~×~~ → ○

シェアパック 5 ○



2-3. 3人家族の場合

	カケホーダイライト	×	シェアパック5	
	 代表 1GB利用		 1GB利用	 U25 4GB利用
基本プラン	カケホーダイライト 1,700円		カケホーダイライト 1,700円	カケホーダイライト 1,700円
ISP	300円		300円	300円
パケットパック	6,500円		シェアパック5 500円	500円 U25応援割 +1GB
	8,500円		2,500円	2,500円

合計 4,500円 / 人 (3人家族の場合 13,500円)

さらに「ずっとドコモ割(15年以上:▲800円)」なら

合計 4,233円 / 人 (3人家族の場合 12,700円)

2-4. 解約金がかからないプランの新設

■最初の2年経過後、更新期間中に2つのコースから選べる



※下記の基本プランも料金そのままにフリーコースを選択できます

・カケホーダイ (ケータイ)	: 2,200円	・カケホーダイライト	: 1,700円
・データプラン (スマホ/タブ)	: 1,700円	・データプラン (ルーター)	: 1,200円

2-5. 「ずっとドコモ割」の更なる拡充

- 適用時期の早期化 : 継続利用4年以上から割引適用
- 割引額の増額 : 最大割引額を2,500円に増額
- 適用範囲の拡大 : シェア5、Mパック、Lパックへの割引適用を4年以上、8年以上にも拡大

現状

	継続利用 5年以上	8年以上	10年以上	15年以上
シェアパック30	▲800	▲1,000	▲1,500	▲2,000
シェアパック20	▲600	▲800	▲1,000	▲1,500
シェアパック15	▲300	▲600	▲800	▲1,000
シェアパック10	▲300	▲600	▲800	▲1,000
シェアパック5	—	—	▲600	▲800
データLパック	—	—	▲600	▲800
データMパック	—	—	▲600	▲800
データSパック	—	—	—	▲600

適用時期の
早期化

見直し後

割引額の
増額

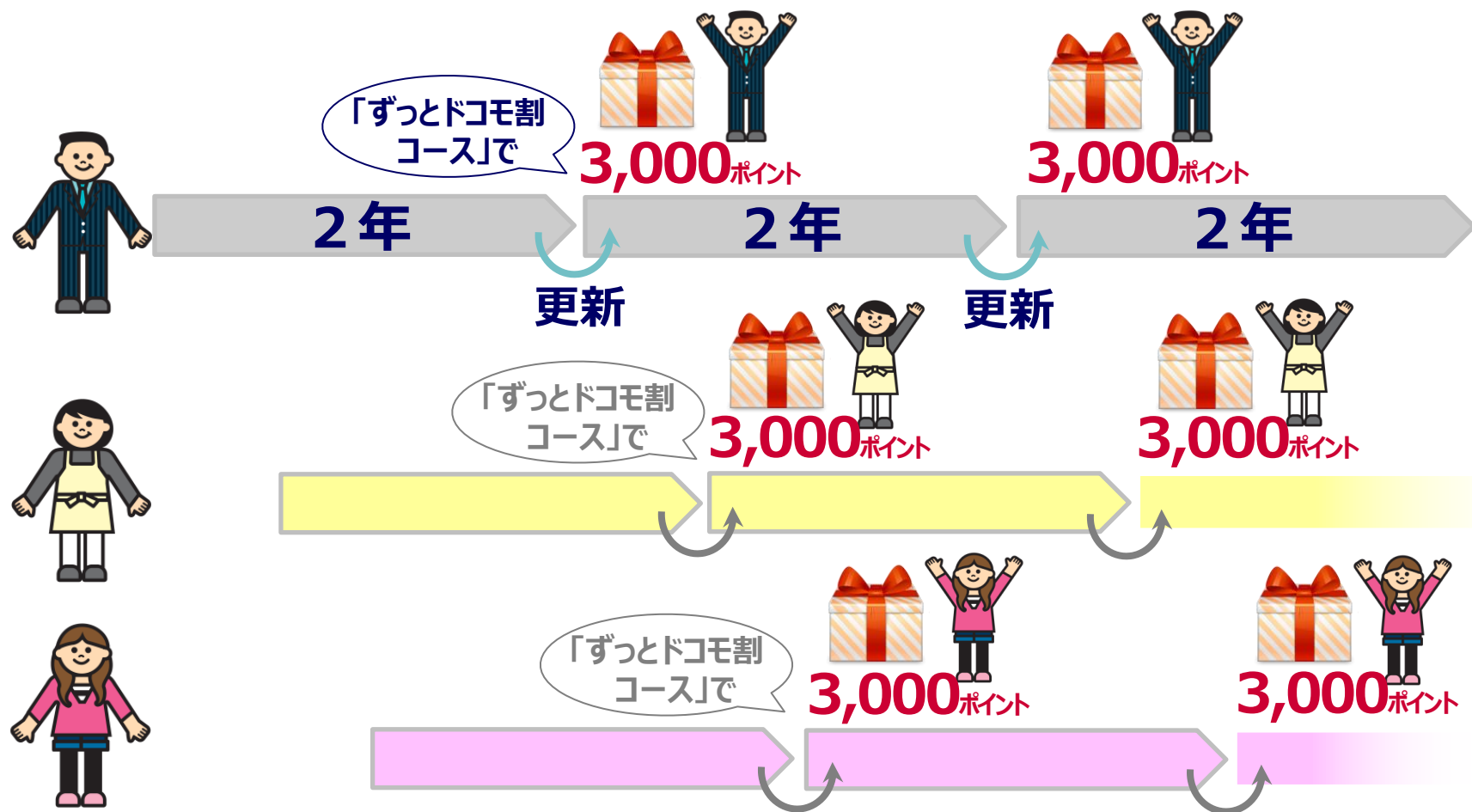
	4年以上	8年以上	10年以上	15年以上
シェアパック30	▲1,000	▲1,200	▲1,800	▲2,500
シェアパック20	▲800	▲1,000	▲1,200	▲1,800
シェアパック15	▲600	▲800	▲1,000	▲1,200
シェアパック10	▲400	▲600	▲800	▲1,000
シェアパック5	▲100	▲200	▲600	▲800
データLパック	▲200	▲400	▲600	▲800
データMパック	▲100	▲200	▲600	▲800
データSパック	—	—	—	▲600

適用範囲の
拡大

単位：円/月

2-6. 「更新ありがとうポイント」の開始

- 「ずっとドコモ割コース」をお選びいただいたお客様に対して、dポイント3,000ポイントをプレゼント



1. これまでの取り組み
2. お客様の多様なニーズに対応した料金プランの導入
3. スマートフォン端末購入補助の適正化

3-1. スマートフォン端末購入補助の適正化

■「スマートフォンの端末購入補助の適正化に関するガイドライン」の趣旨に則り、利用者間の不公平感を是正すべく、**端末価格による顧客獲得競争から料金・サービスを中心とした競争に軸足をシフトし、「お客様サービスの向上」と「企業の持続的発展」の両立を図る**

◆2015年12月18日：【総務省】スマートフォンの料金及び端末販売に関して講ずべき措置について（要請）

2016年2月1日	端末価格が 0円を下回らない ように見直し
-----------	------------------------------

◆2016年 2月 2日：【総務省】「スマートフォンの端末購入補助の適正化に関するガイドライン（案）」意見募集

◆2016年 3月25日：【総務省】「スマートフォンの端末購入補助の適正化に関するガイドライン（案）」意見募集結果の公表

2016年4月1日	端末割引を縮小し、端末価格が 648円以上 となるように見直し
-----------	--

◆2016年 4月 1日：【総務省】「スマートフォンの端末購入補助の適正化に関するガイドライン」施行

◆2016年 4月 5日：【総務省】「スマートフォンの端末購入補助の適正化に関するガイドライン」に沿った端末購入補助の適正化等について（要請）

2016年4月28日	在庫処分、マイグレーションを除く端末価格が 10,368円以上 となるように見直し
------------	--

2016年5月21日	改正電気通信事業法施行に合わせた端末価格表の作成及び、店頭配備
------------	---------------------------------

市場動向

- **MNP契約者の端末価格が実質0円以下となるような不公平な販売が引き続き存在**

対処の方向性

①	販売 奨励金	<p>ガイドラインでは「端末の購入を条件とする販売奨励金」を規制対象としているが、通信契約の締結等の媒介業務に対する「端末販売を条件としない販売奨励金」が増額される等して実質的に端末購入補助として機能している。</p> <p>⇒端末販売の実態を個別に調査・確認の上、ガイドライン改正等、端末販売の適正化に向けた対処策の検討が必要</p>
②	スイッチング コスト	<p>MNPにより端末購入する場合の端末購入補助については、スイッチングコスト相当額の補助の上乗せが許容されているが、更新期間の2ヶ月化や解約金がかからないプランの新設等の取り組みにより、スイッチングコストは現に縮小する方向である。</p> <p>⇒スイッチングコストとして端末購入補助の上乗せが許容される範囲について検討が必要</p>

いつか、あたりまえになることを。

NTT
docomo